

2021年12月23日

各位

会社名 東京貴宝株式会社  
代表者名 代表取締役社長 政木 喜仁  
(コード番号: 7597)  
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生  
(TEL. 03-3834-6261)

**株式会社おがのによる当社株式に対する公開買付けの結果  
並びに親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社おがの(以下「公開買付者」といいます。)が、2021年11月10日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2021年12月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2021年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生ずる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「東京貴宝株式会社(証券コード7597)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定日

2021年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式258,691株の応募があり、買付予定数の下限(153,651株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりました。また、当社の主要株主である政木みどり氏及び小彼かほり氏が、当社の主要株主である政木喜仁氏の二親等内の親族であるところ、政木喜仁氏が、公開買付者の議決権の100%を保有しているため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏並びに公開買付者の所有割合の合計が50%超となることから、政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏が、新たに当社の親会社以外の支配株主に該当する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要

(1) 名	称	株式会社おがの	
(2) 所	在	地	東京都港区三田五丁目7番12号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役 小彼 かほり	

(4) 事業内容	当社株式の取得及び所有等
(5) 資本金	100万円
(6) 設立年月日	2021年9月13日
(7) 大株主及び持株比率	政木喜仁 100.00%
(8) 上場会社と当該株主の関係	
資本関係	公開買付者と当社の間には、該当事項はありません。 なお、2021年11月9日時点で、公開買付者の代表取締役である小彼かほり氏は、当社株式6,100株（所有割合（注）：1.45%）を所有しており、また、当社の代表取締役であり公開買付者の発行済株式の全てを保有している政木喜仁氏は、当社株式15,400株（所有割合：3.67%）を所有していましたが、公開買付者によれば、2021年11月17日付で、(i)政木喜三郎氏が所有する当社株式20,400株（所有割合：4.86%）及び政木ふじ江氏が所有する当社株式11,712株（所有割合：2.79%）を政木みどり氏へ、(ii)政木喜三郎氏が所有する当社株式15,087株（所有割合：3.59%）及び政木ふじ江氏が所有する当社株式11,714株（所有割合：2.79%）を政木喜仁氏へ、(iii)政木喜三郎氏が所有する当社株式24,300株（所有割合：5.78%）及び政木ふじ江氏が所有する当社株式11,712株（所有割合：2.79%）を小彼かほり氏へそれぞれ贈与したことから、本日時点で政木喜仁氏は当社株式42,201株（所有割合：10.05%）を、政木みどり氏は当社株式42,136株（所有割合：10.03%）を、小彼かほり氏は当社株式42,112株（所有割合：10.02%）をそれぞれ所有しているとのことです（以下、政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏を総称して「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主それぞれが所有する当社株式の全て（合計：126,449株、所有割合：30.10%）を以下「本不応募合意株式」といいます。）。
人的関係	本日現在、当社の従業員1名が公開買付者の業務を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である政木喜仁氏が議決権の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注)「所有割合」とは、当社が2021年11月9日付で公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数（447,856株）から、当社四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数（27,745株）を控除した株式数（420,111株）に対する割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいい、以下同じとします。

(2) 新たに親会社以外の支配株主に該当し、かつ、主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	政木喜仁
(2) 住所	東京都台東区
(3) 上場会社と当該株主の関係	
資本関係	上記「(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要」記載のとおり、本日現在、政木喜仁氏は当社株式42,201株（所有割合：10.05%）を所有しており、

	また、政木喜仁氏がその議決権の 100%を保有している公開買付者は、当社株式 258,691 株（所有割合：61.58%）を所有しております。
人 的 関 係	政木喜仁氏は当社代表取締役を務めております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	政木喜仁氏は当社の代表取締役であるため、当社の関連当事者に該当します。

(3) 新たに親会社以外の支配株主に該当することとなる株主の概要

(1) 氏 名	政木みどり
(2) 住 所	東京都台東区
(3) 上場会社と当該株主の関係	
資 本 関 係	上記「(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要」記載のとおり、政木みどり氏は当社株式 42,136 株（所有割合：10.03%）所有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	政木みどり氏は当社の主要株主であるため、当社の関連当事者に該当します。

(1) 氏 名	小彼かほり
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上場会社と当該株主の関係	
資 本 関 係	上記「(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要」記載のとおり、本日時点で小彼かほり氏は当社株式 42,112 株（所有割合：10.02%）を所有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	小彼かほり氏は当社の主要株主であるため、当社の関連当事者に該当します。

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社おがの（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	2,586 個 (61.56%)	—	2,586 個 (61.56%)	第 1 位

(2) 政木 喜仁

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	422 個 (10.05%)	一個 (—%)	422 個 (10.05%)	第 1 位
異動後	親会社以外の支配株主及び主要株主	422 個 (10.05%)	3,428 個 (81.60%)	3,850 個 (91.64%)	第 2 位

(3) 政木 みどり

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	421 個 (10.02%)	一個 (—%)	421 個 (10.03%)	第 2 位
異動後	親会社以外の支配株主及び主要株主	421 個 (10.02%)	3,429 個 (81.62%)	3,850 個 (91.64%)	第 3 位

(4) 小彼 かほり

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	421 個 (10.02%)	一個 (—%)	421 個 (10.02%)	第 3 位
異動後	親会社以外の支配株主及び主要株主	421 個 (10.02%)	3,429 個 (81.62%)	3,850 個 (91.64%)	第 4 位

(注)「議決権所有割合」は、当社四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数(447,856株)から、同日当社が所有する自己株式数(27,745株)を控除した株式数(420,111株)に係る議決権の数4,201個を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2021年11月9日に公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2021年11月12日付で公表しま

した「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」及び2021年12月8日付で公表しました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」による変更を含みます。)の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所が開設するJASDAQスタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2021年12月23日付「東京貴宝株式会社株式(証券コード7597)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2021年12月23日

各位

会社名 株式会社おがの  
代表者名 代表取締役 小彼 かほり

東京貴宝株式会社株式（証券コード7597）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社おがの（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年11月9日、東京貴宝株式会社（証券コード7597、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が開設するJASDAQスタンダード市場上場。以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年11月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年12月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社おがの  
東京都港区三田五丁目7番12号

(2) 対象者の名称

東京貴宝株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	293,662 (株)	153,651 (株)	— (株)
合計	293,662 (株)	153,651 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（153,651株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（153,651株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17

年法律第 86 号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、2021 年 11 月 9 日に公表した「2022 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数(447,856 株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(27,745 株)及び本不応募合意株式(注 5)の数(126,449 株)を控除した株式数(293,662 株)です。

(注 5) 「本不応募合意株式」とは、対象者の代表取締役社長である政木喜仁氏、政木喜仁氏の母である政木みどり氏及び政木喜仁氏の妹である小彼かほり氏(以下、総称して「本不応募合意株主」といいます。)それぞれが、政木喜仁氏の祖父である政木喜三郎氏及び政木喜仁氏の祖母である政木ふじ江氏からの贈与後に所有することとなった対象者株式の合計をいいます。

## (5) 買付け等の期間

### ① 買付け等の期間

2021 年 11 月 10 日(水曜日)から 2021 年 12 月 22 日(水曜日)まで(30 営業日)

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

## (6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 2,575 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(153,651 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(258,691 株)が買付予定数の下限(153,651 株)以上となりましたので、公開買付け開始公告(その後提出された公開買付け開始公告の訂正の公告により訂正された事項を含みます。)及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第 30 条の

2に規定する方法により、2021年12月23日に東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	258,691株	258,691株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—
株券等預託証券( )	—	—
合計	258,691株	258,691株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,264個	(買付け等前における株券等所有割合30.09%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,586個	(買付け等後における株券等所有割合61.56%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,264個	(買付け等後における株券等所有割合30.09%)
対象者の総株主の議決権の数	4,191個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年11月12日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本決算短信に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(447,856株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(27,745株)を控除した株式数(420,111株)に係る議決権の数(4,201個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

## (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2021年12月29日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

## 3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所JASDAQスタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

## 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社おがの	東京都港区三田五丁目7番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上